

新型コロナウイルス感染拡大防止のための国立音楽大学の活動・行動指針

※1 地域の感染レベル	段階	授業				学内における研究活動	学生の課外活動	施設貸出	学内会議	事務体制	構内立入
		個人レッスン	演習・実習 (中規模のアンサンブル室)	演習・実習 (大規模のアンサンブル室)	講義						
レベル3	5 構内活動の原則停止	オンライン授業のみ	オンライン授業のみ	オンライン授業のみ	オンライン授業のみ	全面禁止	全面禁止	全面禁止	オンライン会議のみ	出勤して行わなければならない緊急性・重要性の高い業務以外は、原則在宅勤務または休暇取得とする。	全面禁止 正門のみ開き、入構には身分証の提示と入構時の検温、入構記録を必要とする。
レベル2の①	4 制限-大	オンライン授業のみ	オンライン授業のみ	オンライン授業のみ	オンライン授業のみ	原則として全面禁止とする。ただし、現在進行中で、中止することにより大きな損失を被る研究である場合や自宅での作業が不可能な場合に限り、研究者、研究スタッフは立ち入ることができる。その場合もできるだけ交代制とし、立入者の相互の面談を避けるようにする。	全面禁止	全面禁止	オンライン会議のみ	進行中の重要な事務を継続するために必要最小限の人数が交代で短時間出勤する体制にし、交代時に相互の接触を避けることとする。その他の職員は原則在宅勤務または休暇取得とする。	全面禁止 正門のみ開き、原則、入構には身分証の提示と入構時の検温、入構記録を必要とする。
レベル2の②	3 制限-中	十分な感染防止対策を行った上で実施可とするが、オンライン授業でもよい。	オンライン授業のみ	オンライン授業のみ	オンライン授業のみ	研究活動は進行できるが、感染拡大防止に最大限の配慮をしつつ、教員(研究者)、研究スタッフは現場での滞在時間を極力減らし、できるだけ交代制とし、立入者の相互の面談を避けるようにする。可能な場合は自宅での作業とする。	全面禁止	十分な感染防止対策を行った上で、一部分のみ可とする。(SPCの練習ボックスや3号館の弦管楽器練習室など個人使用の練習室に限る)	原則としてオンライン会議	感染拡大に最大限の配慮をしつつ、職員の時差出勤を実施する。	原則、正門のみを開き、入構時の検温を必要とする。学外者の立ち入りは不可とする。
レベル1	2 制限-小	十分な感染防止対策を行った上で実施可とするが、オンライン授業でもよい。	感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、対面授業、演習・実習(アンサンブル)は1回あたりの参加者数、回数等制限しつづも実施可とする。ただし、オンライン授業を中心に授業を行うことを推奨する。	オンライン授業のみ	オンライン授業のみ	感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、研究活動を行うことができる。	全面禁止	十分な感染防止対策を行った上で、一部分のみ可とする。(SPCの練習ボックスや3号館の弦管楽器練習室など個人使用の練習室に限る)	対面会議は必要最小限とし、原則としてオンライン会議で行う。	感染拡大に最大限の配慮をしつつ、職員の時差出勤を実施する。	原則、正門のみを開き、学外者の立ち入りを制限する。
	1 制限-最少	十分な感染防止対策を行った上で実施可とするが、オンライン授業でもよい。	感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、対面授業、演習・実習(アンサンブル)は1回あたりの参加者数、回数等制限しつづも実施可とする。ただし、オンライン授業を中心に授業を行うことを推奨する。	感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、対面授業、演習・実習(アンサンブル)は1回あたりの参加者数、回数等制限しつづも実施可とする。ただし、オンライン授業を中心に授業を行うことを推奨する。	感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、対面授業、演習・実習(アンサンブル)は1回あたりの参加者数、回数等制限しつづも実施可とする。ただし、オンライン授業を中心に授業を行うことを推奨する。	感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、研究活動を行うことができる。	全面禁止	十分な感染防止対策を行った上で、一部分のみ可とする。	対面会議は必要最小限とし、原則としてオンライン会議で行う。	感染拡大に最大限の配慮をしつつ、職員の時差出勤を実施する。	原則、正門のみを開き、学外者の立ち入りを制限する。
なし	0 通常										

※1「地域の感染レベル」とは文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2020.5.22 Ver.1)」に基づくものである。

- レベル3: 生活圏内の状況が、「特定(警戒)都道府県」に相当する感染状況である地域
 レベル2: 生活圏内の状況が、
 ①「感染拡大注意都道府県」に相当する感染状況である地域
 ②「感染観察都道府県」に相当する感染状況である地域のうち、感染経路が不明な感染者が過去に一定程度存在していたことなどにより当面の間注意を要する地域
 レベル1 生活圏内の状況が、感染観察都道府県に相当する感染状況である地域のうち、レベル2にあたらないもの

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い 教科活動	部活動 (自由意思の活動)
レベル3	できるだけ2m程度(最低1m)	行わない	個人や少数でのリスクの低い活動で短時間での活動に限定
レベル2	できるだけ2m程度(最低1m)	リスクの低い活動から徐々に実施 ²⁾	リスクの低い活動から徐々に実施 ²⁾ し、教師等が活動状況の確認を徹底
レベル1	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること	十分な感染対策を行った上で実施	十分な感染対策を行った上で実施

表1:「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(2020.5.22 Ver.1)jp.7より

<レベルの目安>
 レベル2の①: 5月中
 レベル2の②: 施設貸出のみ 6/1~
 その他 6/8~